

令和 8 年 7 月 27 日

浜田市議会議長 澁谷 幹雄 様

議員名 岡山 令子

研修受講報告書

下記のとおり研修を受講したので報告します。

記

1. 研修名

全国地方議会サミット 2026

～議会基本条例 20 周年 いま、地域の未来を動かす議会へ～

2. 期 間

令和 8 年 7 月 13 日(月)、14(火)

3. 受講の目的

全国の地方議会関係者が一堂に会し、議会改革や住民参加、AI・DX の活用など、これからの地方議会のあり方について先進的な事例や課題を学ぶことを目的として受講する。特に、議会基本条例制定 20 周年という節目に、これまでの議会改革を振り返り、その成果と課題を検証するとともに、今後の議会に求められる役割について理解を深めたい。また、AI をはじめとするデジタル技術が議会活動や政策形成にどのように活用できるのかを学び、浜田市議会における議会機能の向上につなげたい。さらに、シティズンシップや住民との対話、政策形成のあり方について全国の実践事例から学び、今後の議員活動に具体的に生かすことを目的とする。

4. 研 修 先

オンライン

5. 研修経費 15,000 円

(経費内訳)

研修費	15,000 円
-----	----------

6. 研修内容 別紙のとおり



1.基調講演、ディスカッション

「議会基本条例 20 年の歩みと検証から、未来の議会を考える」

講師：大正大学教授 江藤 俊昭氏

同志社大学名誉教授 新川 達郎氏

法政大学教授/前総長 廣瀬 克哉氏

概要

地方分権改革 30 年と議会基本条例制定 20 年の歩みを振り返り、議会基本条例の意義と今後の課題について学んだ。条例は理念の明確化や計画的な議会改革、住民との対話を促す役割を持つ一方、理念や改革の継承、実質的な制度改革には課題が残されていることが示された。また、住民の声を政策提言や条例・予算等につなげ、成果を検証する「議会からの政策サイクル」を確立し、議会が主体的に政策形成を担うことの重要性について理解を深めた。

内容

（1）新川達郎氏

地方分権改革 30 年と議会基本条例 20 年の歩みを振り返り、地方制度における議会の位置付けの変化について講演があった。戦後の地方自治法制定によって議会の権限は強化されたものの、首長を中心とした行政運営の慣行が残り、1990 年代以降の地方分権改革も執行機関改革が中心で、議会改革は遅れて進んだとの説明があった。

2006 年に制定された議会基本条例について、①理念・宣言としての役割、②計画的な議会改革の推進、③議会の権能を発揮するための仕組みの整備、④透明性・公開性や住民との対話・参加など住民との関係改革、⑤見直し規定による陳腐化防止、という 5 つの意義が示された。

一方、議員定数、会期、専門的知見の活用、議決事件の追加、専決処分、決算、監査委員制度など、法改正に対応した実質的な改革が十分に進んでいない課題も指摘された。

今後は、議会制民主主義の本来の姿に立ち返り、議会改革を計画的に進めるとともに、執行機関や住民との関係を組み替え、議会が主体的に政策形成を担うことが重要であるとの提言があった。

（2）廣瀬克哉氏

議会基本条例の普及過程について、北海道栗山町議会と三重県議会の先駆的な取組が全国へ波及した経緯が説明された。議会基本条例の最大の意義は、議会の在り方を条例という形で明確にし、議会自身がその存在と役割を意識する契機となったことにあるとの指摘があった。

また、制定時の議員が退任する中で、条例の理念や改革の考え方を次の世代へ継承することが大きな課題となっていること、議会事務局の人員拡充が難しい現状が示された。

その対応として、議会基本条例を実際に使い、必要に応じて改正しながら「生きた条例」として運用することの重要性が示された。さらに、議会事務局の機能を補完する手段として、AI をアシスタントとして活用する可能性についても言及があった。

(3) 江藤俊昭氏

民主主義の原点は首長だけではなく、住民の多様な意見を受け止める合議体としての議会にあるとの考え方が示された。地方自治法第 89 条の改正により、議会が議事機関として地方公共団体の意思決定を担うことや、議員の職務が法的に明記されたことの意義についても説明があった。

特に、「議会からの政策サイクル」として、住民の声を聞き、課題を把握し、政策提言、条例制定、予算修正等につなげ、その成果を検証して次の政策形成へつなげる、通年・通任期の取組が重要であるとの提言があった。

決算審議や監査との連動、広域行政における議会機能の強化についても指摘があり、議会基本条例の検証についても、条文の実施状況だけではなく、政策サイクルが実際に機能しているかを評価する必要があるとの説明があった。

所感

議会基本条例が制定されてから 20 年が経過し、その間に議員の入れ替わりが進む中で、制定時に定められた理念や思いを次の世代へ継承していくことの難しさを改めて認識した。

一方で、議会基本条例の制定によって議会改革が進んだものの、議員定数や会期、監査、決算、議決事件など、実務に直結する部分では、いまだ十分に改革が進んでいない課題があることも分かった。

特に印象に残ったのは、改革は条例を制定した時点で終わるものではなく、社会環境や住民ニーズの変化に応じて、常に検証し、見直していく必要があるという点である。人口減少や AI など、社会の変化が加速する中、議会自身が「今のあり方で本当に良いのか」を問い続け、住民の声を政策形成につなげる仕組みを不断に改善していくことが重要だと感じた。

浜田市議会においても、制度や慣例を前提とするのではなく、議会の役割そのものを見つめ直し、継続的な改革につなげていきたい。

2.AI 活用と議会の未来

「中学生起業家が描く『地域の社会課題解決』」

株式会社 **EdFusion** 代表取締役 近藤 にこる氏（現役高校生）

「実践編 AI で激変する議会質問と自治体業務の即戦力スキル」

AI エンジニア、元衆議院議員 村井 宗明氏

概要

「AI 活用と議会の未来」をテーマにセッションが開催され、AI エンジニア・元衆議院議員の村井宗明氏と、株式会社 **EdFusion** 代表取締役で高校 1 年生起業家の近藤にこる氏が登壇した。AI を議会活動や自治体業務にどのように活用するかについて、具体的な事

例やデモンストレーションを交えながら紹介され、最後には参加者との質疑応答が行われた。

内容

（１）近藤にこる氏「教育×AI」による地域課題への挑戦

近藤氏は13歳で「教育×AI」をテーマに起業し、現在は子どもたちへのAI教育や地域課題の解決に取り組んでいる。起業の原点として、AIやプログラミングとの出会いによって、引きこもりだった子どもが学校へ通い、さらに自ら友人にAIを教えるまでに変化した経験を紹介した。そこから「人生を変える出会いをつくり、次の人へ学びをつないでいく教育の循環」を目標として活動している。

現在は、企業と親子をつなぐAIワークショップや、3DCGを活用した地域商品の企画、トヨタ自動車と連携した中高生向け「2035年のものづくり・製造業の未来プロジェクト」などを展開している。AIを単なる学習ツールではなく、子どもたちが地域や社会の課題を発見し、自ら解決策を考えるための手段として捉えている点が印象的であった。

（２）AIを活用した業務効率化と自治体への応用

近藤氏は、AIによる議事録作成やスライド、チラシ、動画などの制作事例を紹介し、これまで時間や専門的な技術を必要としていた業務が短時間で可能になることを示した。さらに、Google Geminiを使い、自治体のホームページ情報を読み込ませて「AIスマートコンシェルジュ」をその場で作成するデモを行った。

観光案内や市民向け情報提供などの外部向けサービスだけでなく、市長や職員が政策案をAIと対話しながら検討する内部利用も可能であり、自治体が持つ情報とAIを組み合わせることで、住民サービスと政策形成の双方に活用できる可能性が示された。

（３）村井宗明氏「AI活用は議会活動の必須ツール」

村井氏は、技術革新を受け入れて活用することは歴史的にも繰り返されてきたと説明し、AIについても「人間が頑張る」ことだけを重視するのではなく、技術を活用してより大きな成果を生み出すことが重要だと指摘した。現在のAIは非常に高い能力を持つ段階に達しており、議員もAIを活用することを前提に活動する必要があるとの考えを示した。

特に自治体用AI「ヤマトくん」では、議員質問、代表質問、政務調査報告書、議会だよりなど、議員活動を支援する多様な機能を実演した。AIに質問原稿を作らせるだけではなく、議員自身の問題意識や考えを入力することが重要であり、AIは議員の政策判断を代替するものではなく、政策形成を支援する道具として使うべきだと強調した。

（４）ガバメントAI「源内」による議会・行政業務の支援

続いて、デジタル庁が自治体・地方議員向けに提供する「源内」の活用方法が紹介された。作成した議会質問を源内に入力することで、行政側の答弁を事前に想定することができ、質問内容の検討や再質問の準備にも活用できることが実演された。

また、情報通信白書やデジタル庁など国の公式情報を引用元として確認できる点も特徴として説明された。一方で、国が提供する AI であっても、実際に自治体現場で活用されていないケースがあることが指摘され、導入するだけでなく、職員が実際の業務で使える環境や庁内の推進体制を整えることが重要であるとの指摘があった。

(5) 自治体業務の AI 化と職員の役割

村井氏は、今後の自治体 DX は「書類を作る AI」から「書類を審査する AI」へ進んでいくと説明した。生活保護や介護などを例に、申請書類やケアプランを AI が確認・評価することで、確認漏れや担当者による判断のばらつきを抑え、より客観的な業務が可能になるとの説明があった。

こうした AI 活用の目的は単純な人件費削減ではなく、機械的な事務を AI に任せることで、職員が相談対応や住民との対話など、人にしかできない仕事により多くの時間を使えるようにすることであると強調された。

(6) ディスカッション・質疑応答

質疑では、源内の安全性や情報管理、著作権、AI の学習・偏り、自治体 DX の進め方などについて意見が交わされた。源内は自治体向けに提供され、カスタマイズして利用できることから、安全性や住民からの信頼につながる可能性があるとの説明があった。

また、AI 導入を進めるためには技術的な説明だけでなく、職員が「何のために、どの業務で使うのか」を理解できるようにすることが重要であり、民間の専門人材を活用する CAIO 補佐官制度なども提案された。AI の導入そのものを目的とせず、行政サービスの質を高めるためにどう活用するかが重要であるとの認識が共有された。

(7) 次世代教育と地域づくりへの展望

近藤氏は、源内をベースに子どもたちが地域課題についてアイデアを出す AI や、AI への指示を作成するプロンプトメーカーなどにも取り組んでいることを紹介した。AI を使う能力だけでなく、AI を活用して何を実現したいのかを考える力が重要であるとの考えが示された。

今回のセッションを通じ、AI は行政の効率化だけでなく、子どもたちの学びや地域課題の解決、企業との連携などにも活用できることが分かった。特に、子どもと大人が AI を介して共に地域の未来を考えるという視点は、今後の地域づくりにおいて重要であると感じた。

所感

セッションを通じて、AI 活用の目的は単に現在の業務を効率化し、人の仕事を減らすことではないという点が特に印象に残った。AI に定型的・機械的な業務を任せることで生み出された時間

を、職員や議員が市民との対話や相談対応、地域の課題を把握するための活動など、「人にしかできない仕事」に振り向けるという考え方は、これからの自治体運営において重要だと感じた。

また、行政業務に特化した AI が既に実用段階にある一方で、国が提供する情報やツールが市町村の現場まで十分に届かず、活用されていない実態があることも知った。自治体側が情報への感度を高め、新しい技術や制度を積極的に取り入れながら、より合理的で質の高い行政運営を考えていく必要がある。

議員においても同様に、AI を活用して調査・分析等の効率を高め、その分、市民の声を直接聞き、対話し、政策につなげる活動に力を注ぐことが、今後ますます求められると感じた。

3. 議会改革と議会基本条例

「議会は地域をどう変えられるか」

公益財団法人日本生産性向上本部上席研究員 千葉 茂明氏

北海道栗山町議会議長 鶴川 和彦氏

埼玉県所沢市議会議長 粕谷 不二夫氏

神奈川県横浜市議会元議長 横山 正人氏

神奈川県開成町議会議長 山本 研一氏

概要

「議会は地域をどう変えられるか」をテーマに、議会基本条例制定から 20 年を迎えた北海道栗山町議会をはじめ、神奈川県開成町議会、埼玉県所沢市議会、横浜市議会の 4 議会から、それぞれの議会改革の取り組みについて報告が行われた。

(1) 地方分権と議会基本条例の変遷

千葉氏より地方分権の進展を背景に地方議会の活性化が求められてきた経緯が紹介され、2006 年に栗山町議会が全国で初めて議会基本条例を制定したことが、その後の議会改革を大きく進める契機となったとの説明があった。今回のセッションでは、人口規模や議会の置かれている環境が異なる 4 議会が、それぞれの地域事情に応じて改革を進めていることが示された。

(2) 北海道栗山町の取り組み

議会基本条例の三本柱である「情報公開」「住民参加」「議員の資質向上」を軸とした取り組みが紹介された。議会報告会を継続的に開催するなど、住民との対話を重ねる一方、議員報酬の引き上げをめぐる住民から厳しい意見が寄せられた経験を踏まえ、議会白書や議員評価を条例に位置付けるなど、議会活動の透明性を高める取り組みも進めている。また、一般質問にワークシートを導入し、政策の目的や財源、コストなどを整理した上で質問する仕組みを設けるなど、議員個々の政策形成能力を高める工夫が印象的であった。

(3) 神奈川県開成町の取り組み

ICT を活用した情報発信と、住民に開かれた議会づくりについて報告があった。完全ペーパーレス化や一般質問への字幕付与、オンラインでの委員会出席など、議会運営のデジタル化を進めるとともに、議場を夏休みの自習室として開放したり、小中学生の模擬議会、高校生・大学生のインターンシップを実施したりするなど、議会を身近に感じてもらうための取り組みを積極的に進めていた。議会改革を議会内部だけのものとせず、若い世代を含めた住民との接点づくりにつなげている点が特徴的であった。

(4) 埼玉県所沢市の取り組み

近年の大きな改革として通年会期制の導入について報告があった。導入に当たっては、パブリックコメントや公聴会、市内各地域での市民説明会などを重ね、賛否を含めた市民の意見を聞きながら制度化を進めている。通年会期制によって、災害などの緊急時に議会が機動的に対応できる体制を整えるとともに、予算を否決した後も特別委員会を設置して議論を継続するなど、議会として政策について議論し、提言につなげる役割を重視していることが示された。また、高校生や大学生を対象とした議会報告会にも取り組み、若い世代との接点を広げている。

(5) 神奈川県横浜市の取り組み

大都市議会としての規模や役割を踏まえた議会改革と議会 DX について報告があった。新市庁舎への移転を契機に電子採決を導入し、傍聴席の拡充や親子傍聴席の設置、議会図書室の機能強化など、議会をより利用しやすくする環境整備を進めている。また、電子決裁やクラウド型の電子キャビネット、LINE WORKS、委員会資料のペーパーレス化など、ICT を活用して議会運営の効率化を図っている点も参考となった。一方で、改革のスピードだけを重視するのではなく、条例の内容や制度の在り方について十分に議論することの重要性も指摘された。

(6) パネルディスカッション

4 議会の取り組みに共通するものとして、住民との対話、議員の資質向上、政策形成機能の強化、そして改革を継続していく姿勢が挙げられた。特に、「議会改革そのものが目的ではなく、市民のために議会がどう機能するかが重要である」という考え方は、今後の議会活動を考える上で重要な視点であると感じた。また、議会が変わることで行政の取り組みにも変化を促すことができるとの報告から、議会が地域づくりの主体の一つとして積極的に役割を果たす可能性についても考える機会となった。

今回のセッションを通じて、議会基本条例は制定すること自体がゴールではなく、その後の運用や検証、住民との対話を通じて不断に改善していくことが重要であると認識した。特に、一般質問の質を高める仕組み、若い世代が議会に触れる機会の創出、議会活動の見える化、ICT を活用した情報発信などは、本市においても参考にできる取り組みである。

また、サミットでは電子投票システム「デジ選」の紹介も行われ、タブレットを活用した投票により無効票をなくし、開票作業の負担軽減にもつなげる選挙 DX の可能性について学んだ。少子高齢化や人口減少、若年層の投票率低下といった課題を踏まえると、今後の選挙制度や投票環境の在り方を考える上でも、こうしたデジタル技術の活用について継続的に情報収集する必要があると感じた。

所感

北海道栗山町、神奈川県開成町、埼玉県所沢市、横浜市など、異なる規模・地域特性を持つ自治体の議会改革について具体的な事例を学ぶことができ、大変参考になった。

一口に議会改革といっても、住民との対話、議員の政策形成能力の向上、議会運営の効率化、ICT の活用、若い世代との接点づくりなど、さまざまな角度から取り組むことができることを改めて認識した。

中でも印象に残ったのは、「開かれた議会」の実現に向けた取り組みである。議会は市民にとって心理的・物理的に距離のある存在になりやすいが、議場を自習室として開放するなど、議会そのものを市民が利用できる場所にするすることで、物理的な距離を縮めるという発想は非常に興味深かった。

議会改革は一度に大きな改革を行うのではなく、他自治体の事例を参考にしながら、本市で実現可能なものから一つずつ着手し、継続的に改善していくことが重要だと感じた。

4. シティズンシップ教育の今と未来

「18歳選挙権施行から10年～今後の展望と課題～」

東洋大学准教授 林 大介氏

自治日報社編集部記者 高橋 一之氏

神奈川県寒川町議会議長 岸本 優氏

山梨県甲州市議会広聴研究会会長 丸山 国一氏

熊本県山鹿市議会前議長 服部 香代氏

概要

「議会基本条例から20年、18歳選挙権から10年」という節目を踏まえ、主権者教育の現状と課題、地方議会が果たすべき役割について議論が行われた。特に印象的だったのは、主権者教育を「選挙の仕組みを教えること」にとどめず、子どもや若者が地域や社会の課題を自分事として捉え、自ら意見を表明し、それを政策につなげていくための学びとして捉えていた点である。また、全国の議会から、学校や教育委員会と連携した具体的な実践事例が紹介された。

内容

(1) 主権者教育の現在地と三つの課題

林大輔氏からは、18歳選挙権の導入から10年を迎えた現在の主権者教育について報告があった。

第一の課題として、「ルール説明から自分事への転換」が挙げられた。主権者教育は、投票の方法や選挙制度を学ぶだけではなく、社会の課題を自分自身の問題として捉え、他者と議論し、合意形成を図る力を育てることが重要であるとの説明があった。

また、論理的思考力、多面的・多角的な考察、公正な判断力、課題発見・合意形成力、公共的事柄への参画意欲などは、子どもだけではなく、大人自身にも求められる力であるとの指摘が印象に残った。

第二の課題として、「子どもの声を受け止める土壌づくり」が挙げられた。子ども・若者の約68%が国や自治体に意見を伝えたいと考えている一方、意見を伝えたくない理由として「伝えても反映されない」「伝え方がわからない」が多く挙げられている。これは、子どもたちが意見を持っていないのではなく、「声を上げて変わらない」という経験や、意見を届ける方法を知らないことが参加の壁になっていることを示している。

第三の課題として、学校現場における政治的中立性の確保と負担の問題が示された。ドイツのボイテルスバッハ・コンセンサスの考え方なども紹介され、主権者教育を進める上では、特定の政治的立場を押し付けるのではなく、異なる意見を知り、自ら考える環境をつくることが重要であると学んだ。

(2) 全国の議会による主権者教育の実践

自治日報社の高橋氏からは、全国の地方議会が実施している様々な主権者教育の事例が紹介された。

愛知県知立市議会では高校生議会、兵庫県丹波市議会では高校生・大学生・議員が半年間にわたって意見交換を行い、政策アイデアを本会議場で発表する取り組みが行われている。さらに、発表して終わるのではなく、市長への伝達、議会での所管事務調査、高校生への返答までつなげている点が特徴的であった。

福井県敦賀市議会では模擬請願、埼玉県羽生市議会では中学2年生全員を対象とした出前講座、岐阜県可児市議会では障害のある生徒も参加する模擬議会など、それぞれの地域の状況に応じた工夫が行われていた。

これらの事例から、主権者教育は一つの形式に限定されるものではなく、「議会を知る」「議員と話す」「政策を考える」「実際に提案する」という様々な段階を組み合わせることが重要であると感じた。

（３）寒川町議会の取り組み

神奈川県寒川町議会では、令和6年に制定した議会基本条例に、全国で初めて主権者教育の推進を明記したとの報告があった。

具体的には、議長室や本会議場を親子で見学する「親子探検ツアー」や、まちづくりカードゲームと意見交換を組み合わせた「ユーストークカフェ」などを実施している。

特に注目したのは、議会だけで完結させず、教育委員会や選挙管理委員会との三者連携を目指している点である。一方で、子どもたちから受け取った意見を、どのように具体的な政策へ反映するかについては、まだ課題が残されているとの率直な報告もあった。

（４）甲州市議会の取り組み

山梨県甲州市議会では、議員17名全員が参加する体制を構築し、4年間で約1,800人の児童生徒にキャリア教育の出前授業を実施している。

特徴的なのは、教育委員会や校長会、学校との間で19回にわたる協議を重ね、事業への理解と信頼関係を築いたことである。また、議員が自分の地域の学校を担当しないようチーム編成を工夫することで、政治的中立性や公平性にも配慮している。

授業では、給食無償化や一人一台パソコン、エアコン整備など、子どもたちにとって身近な行政サービスを題材に、税金や行政、議会の役割を説明している。

また、「議員になるには免許が必要なのか」といった子どもからの素朴な質問を通じて、議員自身も「教える側」だけではなく、「子どもから教えられる側」であることに気づいたという話が印象に残った。

（５）山鹿市議会の取り組み

熊本県山鹿市議会では、5年間にわたり小学校6年生を対象としたシティズンシップ教室を継続している。

この取り組みでは、議員・議会の仕事を知ってもらうこと、民主主義を学ぶこと、政治への主体的な関与を促すこと、議員のなり手不足の解消、投票率の向上などを目的としている。

継続のポイントとして、「議会全体の取り組みにすること」「毎年少しずつ内容を改善すること」「学校の授業と連携すること」「模擬選挙や動画、議員との対話など楽しさを取り入れるこ

と」が挙げられた。改選によって議員が入れ替わっても継続できる仕組みを、最初から組織としてつくっている点が参考になった。

一方で、子どもたちから聞いた意見が現状では政策に十分つながっていないことも課題として挙げられ、今後は中学生を対象に予算配分を考えるグループワークを実施し、最優秀グループが議長に提言する仕組みを検討しているとのことであった。

所感

主権者教育の本質は「教えること」ではなく、「声を届ければ社会が変わる」という経験を子どもたちに提供することではないかということである。

子どもたちの多くは、社会や地域について意見を持っているにもかかわらず、「言っても反映されない」「どう伝えればよいかわからない」という理由から、声を上げることを諦めている。だからこそ、議会が学校に出向いて議会の仕組みを説明するだけでは不十分であり、子どもたちの意見を実際の政策形成につなげ、その結果を子どもたちに返すところまでが重要だと感じた。

浜田市においても、子どもの権利条例の施行を契機として、議会と教育委員会、学校、選挙管理委員会などが連携し、子どもたちが地域の課題について考え、議員と対話し、政策を提案できる仕組みを検討する価値がある。

特に、単発の「子ども議会」で終わらせるのではなく、意見を聴く→政策として検討する→実現する→結果を子どもに返すという循環をつくるのが、これからの主権者教育には必要であると感じた。

また、今回の研修では「有権者は18歳以上だが、主権者は今日生まれた赤ちゃんから」という言葉も紹介された。

主権者教育は子どもだけのための教育ではなく、議会や行政、そして大人自身が「市民の声を聴き、対話し、政策につなげる」という民主主義を実践するための取り組みでもある。今後の議会活動において、この視点を大切にしていきたい。

5.総括セッション

「議会基本条例20年を踏まえた、これからの地方議会」

大正大学教授 江藤 俊昭氏

同志社大学名誉教授 新川 達郎氏

概要

全国地方議会サミット2026の総括セッションでは、議会基本条例制定から20年という節目を踏まえ、これまでの議会改革を振り返るとともに、人口減少やAI・DXなど社会環境が大きく変化する中で、これからの地方議会が果たすべき役割について議論が行われた。

特に、議会基本条例について、単に条文を修正するという技術的な見直しにとどまらず、条例制定時に掲げた「理念」や「市民への約束」そのものを改めて検証する必要性が示された。また、議会改革の目的を「議会内部の改革」に置くのではなく、住民の声を起点として政策形成につなげ、最終的に市民福祉の向上という成果を生み出す「議会からの政策サイクル」を構築することが重要であるとの提言があった。

内容

(1) 議会基本条例 20 年の到達点と課題

江藤俊昭氏からは、この 20 年間の議会改革について、議員の努力によって議会改革が大きく進展した一方で、議員のなり手不足や無投票当選の増加、大都市における投票率低下など、地方議会を取り巻く危機も同時に進んでいるとの指摘があった。

議会基本条例を制定する自治体は増加し、議会改革そのものは大きく進展している。しかし、住民から見れば、情報公開や住民参加、議員間討議などは「議会として当然に行うべきこと」と受け止められる側面もある。そのため、これからは「改革を行ったか」ではなく、改革によって住民の暮らしや地域社会にどのような成果を生み出したのかが問われる段階に来ているとの説明があった。

新川達郎氏からも、議会基本条例によって多くの議会が変化・成長してきたことが評価された一方、制定から 20 年が経過し、次の 10 年、20 年に向けた議会の姿を改めて描く必要性が示された。

(2) 条文改正から「理念」の再検討へ

今回のセッションで特に印象に残ったのが、議会基本条例の「前文・理念」を見直す必要性についての指摘である。

これまでの条例改正では、議員間討議やフリースピーチなど、具体的な制度や条文を追加・修正することに重点が置かれがちであった。しかし、条例制定時に掲げた「なぜこの条例を制定したのか」「どのような議会を目指すのか」という根本的な理念については、十分に検証されていないケースがあるとの指摘があった。

20 年間で議会改革が進展した現在、制定当時の理念では、人口減少、デジタル化、AI の進展など、現在の社会状況に対応しきれなくなっている可能性がある。そのため、単なる条文の修正ではなく、市民・地方自治・議会の役割を改めて問い直し、次の世代に向けて条例の理念そのものを再構築することが必要との提言であった。

この点について川上議長からも、条例制定時には前文の作成に多くの時間をかけたにもかかわらず、年月が経つにつれて条文の技術的な改正に目が向き、理念を振り返る機会が少なくなっていたとの発言があった。前文を「市民への約束」として捉え直すことの重要性を認識した。

(3) 地方自治の原理と議会の役割

江藤氏は、議会基本条例の理念は地方自治の原理そのものに関わるものであると説明し、議会の役割として大きく三つの視点を示した。

第一は、「住民と歩む」議会である。情報公開や住民参加を充実させ、住民の声を議会活動に反映させることが必要である。

第二は、「議会として動く」ことである。個々の議員がそれぞれ活動するだけでなく、議員間討議を通じて議会という合議体として政策を議論し、意思決定することが重要となる。

第三は、「執行機関との政策競争」である。首長と議会がそれぞれの立場から政策を提案・議論し、より良い政策を生み出していくことが地方自治における議会の重要な役割となる。

また、新川氏からは「二元代表制」という言葉の捉え方についても問題提起があり、議会は住民の代表機関として、執行機関を監視するだけではなく、住民の意思を集約して政策として示す役割を担うべきであるとの考えが示された。

(4) 「議会からの政策サイクル」の確立

江藤氏が特に強調したのが、「議会からの政策サイクル」である。

行政は複数年にわたって計画を立て、実施し、評価し、次の政策へつなげるというサイクルを回している。一方、議会活動は定例会ごとに一般質問や議案審査を行うことに意識が向きやすく、長期的な目標と成果を追にくいという課題がある。

そのため、議会も通年、さらには4年間の任期を一つの単位として目標を設定し、住民の声を政策提言や条例、予算・決算審査につなげ、その成果を検証する仕組みを構築する必要があるとの説明があった。

特に、一般質問を単発の質問で終わらせず、政策形成の「種」として継続的に育てていくこと、そして決算審査を政策の成果を検証する重要な機会として位置づけることが重要であるとの指摘があった。

また、議会改革の検証についても、単純に「条例を制定したか」「議会報告会を何回開催したか」といった数値だけで評価するのではなく、

- 制度があるか
- 実際に運用されているか
- その結果として成果が上がっているか

という3段階で検証する必要があるとの考えが示された。

(5) 「フォーラムとしての議会」と住民参加

今後の議会のあり方として、「フォーラムとしての議会」という考え方も示された。

これは、議会・住民・執行機関がそれぞれ別々に存在するのではなく、三者が公開の場で対話し、地域課題について議論する場として議会を捉えるものである。

新城市や焼津市などの事例として、公民館等を活用して住民・議会・行政と一緒に議論する取り組みが紹介された。参考人制度や公聴会など、現在の議会制度の中にある仕組みを積極的に活用することも提案された。

また、新川氏からは、無作為抽出によって選ばれた市民が政策について議論する「熟議民主主義」の手法も紹介された。これまで行政が中心となっていた市民参加の手法を、議会が積極的に取り入れ、政策形成につなげていくことの可能性が示された。

議会を単に議員だけが議論する場所ではなく、市民の多様な意見が集まり、対話を通じて政策を形成する「公共の場」へと発展させることが、人口減少社会において重要になると感じた。

所感

総括セッションを通じて、議会改革は「制度を整える段階」から「成果を生み出す段階」へ移行していることを強く感じた。

特に、「議会基本条例の条文をどう変えるか」ではなく、「そもそも私たちはどのような議会を目指しているのか」という理念に立ち返る必要があるという指摘は、浜田市議会においても重要な視点であると感じた。

また、住民の声を聞くだけで終わらず、住民の声を政策の種として捉え、議論し、政策として実現し、その成果を住民に返すという「議会からの政策サイクル」を実践することが、これからの議会に求められる役割だと認識した。

浜田市においても、人口減少が進む中で、行政だけで地域課題を解決することは難しくなっている。だからこそ、議会が住民と行政をつなぐ「フォーラム」となり、市民の多様な声を集約し、政策形成につなげていく必要がある。

今回の研修で得た知見を、浜田市議会における議会基本条例の検証や議員間討議、住民との対話、政策提言のあり方に生かし、「改革する議会」から「市民福祉の向上という成果を生み出す議会」へと発展させていきたい。

6.研修のポイント・議員活動や市政への反映など

今回の全国地方議会サミット 2026 では、議会基本条例制定 20 周年をはじめ、AI 活用と議会の未来、議会は地方をどう変えられるのか、シティズンシップ教育など、多岐にわたるテーマについて学ぶことができた。テーマはそれぞれ異なるものの、すべてに共通していたのは、社会や地域を取り巻く環境が変化する中で、議会自身も常にその役割や活動のあり方を問い直し、進化していかなければならないということである。

議会基本条例についても、制定することや条文を整えることが目的ではなく、20 年間の取り組みを検証し、現在の地域課題や住民ニーズに照らして、その理念や役割を改めて考える必要があることを学んだ。また、AI などの新しいテクノロジーについても、単なる業務効率化にとどめるのではなく、議員が政策形成や住民との対話により多くの時間を使うための手段として、積極的に活用していくことが重要だと感じた。

さらに、議会が地域を変えていくためには、時代に応じた住民との関わり方を考え、議会を身近な存在として感じてもらうことが必要である。シティズンシップ教育についても、18 歳選挙権から 10 年を迎えた今、若い世代に選挙制度を伝えるだけでなく、地域や社会の課題について考え、自分の意見を持ち、実際に社会に関わる経験を提供することが重要だと感じた。

変化のスピードが速い時代だからこそ、これまでの方法に固執するのではなく、新しい技術や考え方を柔軟に取り入れながら、議員自身、そして議会そのものが進化し続ける必要がある。今回の研修を通じて、「議会をどう変えるべきか」を考え続け、検証し続ける姿勢そのものが、これからの地方議会に求められていることを強く実感した。